

第 1 回浜田市人権尊重推進委員会 会議録

| | |
|--------------|--|
| 会議名 | 第 1 回浜田市人権尊重推進委員会 |
| 開催日時 | 令和 6 年 12 月 19 日（木）10：00～12：15 |
| 開催場所 | 浜田市役所本庁舎 4 階講堂 |
| 会議の担当 | 地域政策部 人権同和教育啓発センター |
| 議 題 | <p>1 浜田市人権教育・啓発基本計画（第 4 次）令和 5 年度事業実績及び令和 6 年度事業計画書について 資料 1</p> <p>2 人権問題に関する市民意識調査について 資料 2 ～ 資料 5</p> <p>3 今後のスケジュールについて 資料 6</p> |
| 内容及び 決定事項 | 各議題の質疑応答と意見交換 |

【出席者】

■委員

寺田委員長、田村副委員長、原委員、高木委員、佐々木委員、細川委員、花田委員、村井委員、坂本委員、坂東委員、田畑委員、上部委員

■事務局

田中地域政策部長、濱見所長、小寺係長、中川指導主事、佐田指導主事

■傍聴者

会場、W e b とも申込者無し

1 浜田市人権教育・啓発基本計画（第4次） 令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画書について

【質疑応答・意見交換】

10 ページ ③ 職員等の人権意識向上への取組 — ③保健・福祉・医療・消防関係職員の人権意識の向上 について

- 委員 保健・福祉・医療・消防関係職員への研修について、市内医療機関の医師や看護師などの医療従事者に研修を行っているか。
- 事務局 市職員の人権意識向上には行っているが、民間には行っていない。また、准看護学校へは毎年指導主事が研修を行っているが、浜田医療センター附属看護学校へは行っていない。
- 委員 全国で、実習を受ける看護学校の生徒が、指導する看護師などからパワハラを受けるといふ問題を聞く。
- 委員長 医療機関の人権研修の計画は、医師会が調整されるのか。
- 事務局 医師会との業務は健康医療対策課が担当している。把握しているか担当課に確認をする。

【後日確認】 浜田市医師会は、医療従事者向け研修の調整はしていないとのこと。

7 ページ (2) 家庭・地域・職場における取組 — ③企業等における取組 について

- 委員 企業への研修は、講話、演習、ワークショップなど、どのような手法が取られているか。
- 事務局 基本的には講話が中心。講話を聞いた後、学んだことや意見をそれぞれまとめ、講師に提出する形式。
- 委員 今後は、やり方を工夫してほしい。
- 副委員長 浜田商工会議所では、先般、市の指導主事による役員向けの人権研修を行った。企業での人権研修を広げていくために市と連携して行いたい。
- 委員長 人権擁護委員協議会では、浜田商工会議所の協力のもと、企業向けの掲示用パンフレットを2,000部配布した。
- 委員 外国からの技能実習生に対し、支援する機関などの情報が伝わるように、やさしい日本語で表すこともしてほしい。また、例えば講演会や研修などを積極的に受けられる企業などをリスト化すると、企業のアピールや意識向上の効果が生まれると思うので取り組んでほしい。
- 副委員長 浜田商工会議所では、現在、約100名の技能実習生を受け入れている。先ほどの提案を企業に伝え、取り組んでいく。
- 委員 やさしい日本語は、行政の手続に関しても必要なことである。

21 ページ (3) 子ども — ⑤子どもの貧困対策への取組の推進 について

- 委員 ヤングケアラー相談窓口の設置場所はどこか。
- 事務局 子ども・子育て支援課の窓口にある。
- 委員 子ども本人やその家族はヤングケアラーの自覚がなく、それが日常と思っているため、本人からの相談はありえない。民生児童委員は、ヤングケアラーの疑いがある事例を通報している。そのような事例はケアマネージャーにつなぎ、子どもをヤングケアラーにしない手法を学んでいる。
- 事務局 相談件数が 0 件だったが、ヤングケアラーがいないということではない。ヤングケアラーは必ずいるという前提で、相談窓口の周知に力を入れる必要があると思っている。
- 委員長 ヤングケアラーは、学校で把握することができないか。
- 事務局 学校で先生がヤングケアラーを見つけることは難しい。様子を見守る必要がある子の要因は様々で、例え聞き取りをしても本人や家族にヤングケアラーの自覚がなく、相談につながらない。

21 ページ (3) 子ども — ⑥子どもの健全育成に向けての取組 について

- 副委員長 海外では、子どもに SNS を禁止するという動きもあるが、中学生程度でインターネットに触れる環境がある家庭の割合はどれくらいか。
- 事務局 ほぼ 100%に近い。スマホ、ゲーム機、今はテレビ自体がインターネットにつながる。便利な反面、犯罪やいじめにつながる場合があり、情報モラル研修も行っているが研修だけでは限界がある。
- 副委員長 若者が犯罪を行ったり、引きこもりにつながったり大きな問題となっている。研修では限界とのことだが、取組を強化してほしい。
- 委員 学校でも大きな課題としている。機能や使用時間の制限では、トラブルを防ぐことができない状況となっている。
- 委員 ある中学生から、情報モラル研修で機能や手口を知って使ってみたという話を聞いた。研修が犯罪を広げる一面もある。
- 副委員長 将来を担う子どもたちが育ち方を間違えると、国自体が誤った方向に向かうので、国策として禁止するなどの判断が必要な時期に来ていると思う。
- 委員 スマホの契約で子どもには制限をかけることができるが、親より子どものほうが詳しく、今はテレビにインターネットの機能もあり、大人の目を行き届かせることができない。
- 事務局 教育や啓発だけでは限界な時代になっていると思う。
- 委員 検索すると、同和問題に関する悪意のある誤った書き込みがあり、それを鵜呑みにしてしまうという問題が起きている。何か大切なことを決める時期に来ていると思う。
- 委員 インターネットは便利である反面犯罪にも使われる。情報を選び取る力が必要であるが、成長途中である子どもたちにその力を身に付けさせるのは不可能である。だから海外では SNS を国として禁止する動きがあり、それは正しいと思う。子どもを守るために、日本でも禁止することが必要だと思う。

- 委員 部活動の地域移行を進める中、子どもたちが地域での活動を選んでいくうえで、暴力暴言を行う旧態依然の指導だと問題があり、指導者の意識の向上が子どもの健全育成に必要である。
- 委員 地域移行は校長会でも協議をしているが、後々のことを考え、対個人指導者ではなくスポーツを推進する団体と交渉するよう進めている。
- 委員 教育委員会でもスポーツ少年団の指導者の指導方法が問題となり、協議をしたことがある。定期的に指導者の合同講習が行われているとのことだったが、心の育成をテーマとした研修を人権同和教育啓発センターが行っても良いと考える。
- 事務局 令和5年度、浜田市は、野球のWBCのコーチなどで活躍された浜田市出身の清水コーチをエキスパート指導者に委嘱し、学校などでスポーツ全般の指導に当たっていただいた。その間、スポーツ少年団の指導者を集めた講習を月1回開催された。少子化でスポーツ人口が減る中、暴力暴言の指導では未来はないという話もされていた。
- 副委員長 昔は野球が盛んだったが、最近はスポーツ少年団の解散もあった。一方、大田は強くなった。大田の話を知ると、昔ながらの指導をやめて目標を持たせる指導に変えたとのことだった。浜田も変わらないと、子どももだが、チームに送り出す家族が安心して応援したくなるようなスポーツ少年団を作ってほしい。そうしなければ、子どもが暴力暴言を使う大人になってしまう。教育委員会に伝えてほしい。

14 ページ (1) 同和問題 — ①差別意識解消に向けた教育・啓発の推進 について

- 委員 学校教職員の人権・同和問題研修について、同和会で各学校を回らせていただいている。このような良い事業は他市町になく、続けていきたい。同和問題や同和地区改善事業を知らない若い先生が増えており、伝え方を再度学んでいきたい。
- 委員長 教員時代に大変お世話になり感謝する。

23 ページ (4) 高齢者 — ②就労・生きがい対策の推進 について

- 委員 浜田市に高齢者クラブはいくつあるか。金城～三隅地域にはあるが、浜田地域には無いのか。
- 事務局 人権同和教育啓発センターでは把握できていない。高齢者クラブ連合会があるので、浜田地域にもあると思うが、運営の課題のことを聞いたことがある。
- 委員長 サロンは自主的にされているのか。
- 委員 サロンは、町内会や個人の自主的な活動で、高齢者クラブの活動とは別である。

【後日確認】 高齢者クラブの数 浜田：13 金城：6 旭：5 弥栄：3 三隅：8

19 ページ (3) 子ども - ②差別意識解消に向けた教育・啓発の推進 について

○委員 子どもの権利条約の理解促進について、子ども自身が自分に権利があることがわかってなかったり、しなくていいことをやらされたりして、そのことを子どもに伝えられる大人を増やすためにもっと取り組んでいく必要があると、今日の説明全体を通して改めて感じた。

2 ページ 計画項目一覧表 - 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 について

○委員 2 ページの体系図の「あらゆる場における人権教育・啓発の推進」の中項目の掲載順が、(1) 学校等における取組、(2) 家庭・地域・職場における取組、の順になっているが、人権教育を行う場の1番が学校というのは違和感がある。学校でいくら教育をしても、家に帰って大人の人権意識が低ければ意味がない。1番に地域や家庭での取組をするべきである。

●事務局 計画の中項目の掲載順については、「人権問題に関する市民意識調査」の市民からの回答が基となっている。前回調査の、人権が尊重される社会に必要と思う行政の施策についての質問で、多かったのが、1 学校、2 家庭地域職場、3 公務員、4 関係機関の連携、の順だった。来年度に第5次計画を作成し、その前に市民意識調査を行うが、計画の掲載順や取組の優先順などは、この委員会で協議する。

○委員 浜田市人権を尊重するまちづくり条例の第4条にある禁止行為の順番は、国が示す順か。

●事務局 国が示す順に浜田市独自のものを追加している。第2項の人権を侵害する行為の例は浜田市で考えたものである。

○委員 次の計画を検討する際、取組の優先順位についても協議したい。

2 人権問題に関する市民意識調査について

【質疑応答・意見交換】

人権問題に関する市民意識調査の比較表 について

○副委員長 比較表の11 ページ問26について、前回調査にあった学校における人権教育の質問を今回削除されているが、その理由は。

●事務局 この調査の目的は、行政の施策について参考にするために行うものだが、問26の質問は、学校で必要な教育メニューや方針についての質問であり、調査の目的と異なるため今回削除した。4 ページのこどもの人権についての設問も、同じ理由で削除した。

○副委員長 では、教育委員会でこれと同じような人権教育の調査が行われているのか。

●事務局 教育振興計画策定の際に行われているかもしれないが、行われていても今回も調査しても良いとの意見もあるため、この設問の削除についてはもう一度事務局で再調整する。

○委員長 インターネットに関する質問は非常に増えたと感じる。

○副委員長 様々な人権課題に関する質問があるが、何が人権なのかを理解できない市民もいる

と思われる。人権課題についての解説を付けてみてはどうか。

- 事務局 解説を付けると、解説が回答に影響を与えることも考えられる。理解度や認知度の把握も調査目的の一つであり、わからないという正直な回答を得るために、この質問形式で行いたい。
- 事務局 協議時間を十分とることができず申し訳ない。持ち帰り、質問やご意見をメールなどで12月27日（金）までに送ってほしい。

浜田市人権を尊重するまちづくり条例啓発ハンドブック について

- 委員 人権条例啓発ハンドブックについて、6ページの具体的な例で、「いじめをしない」はわかるが、「ハラスメントを受けない」「虐待を受けない」というのは、「ハラスメントをしない」「虐待をしない」としたほうが良いのではないか。
- 事務局 人権条例の存在と理念の普及について、一般だけでなく、子どもたちへの普及を強めてほしいという要望があり、今回、この啓発ハンドブックを作成した。小学校5年生～中学校3年生が、手に取りやすく最後まで読めて理解しやすいように考えて作成した。保護者が見たときに表現に違和感があると思うが、子どもが自分事として見ることを想定しているので、敢えて、「ハラスメントを受けない」「虐待を受けない」という子ども目線の表現にしている。先日、全ての学校に配布し、先生には活用方法についての講義を行った。

3 今後のスケジュールについて

- 事務局 この委員会について、令和7年度は4回程度開催する予定。
 - 1 浜田市人権教育・啓発基本計画（第4次）の令和6年度の実績
 - 2 市民意識調査の結果報告
 - 3 浜田市人権教育・啓発基本計画（第5次）の策定以上の内容で行う。